

第一章 序論

第一章 序論

1-1 本研究の背景

環境省は2005年5月26日付けで「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の一部を改正し、家庭ごみの減量を推進するため「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」¹⁾との方針を明確化した。

また、平成の大合併ともいわれる合併特例法に基づく市町村合併を期に家庭ごみ有料化を実施する市町村も出ている。

平成2005年度の環境省の調査によると全国で1844ある市町村のうち、すでに約1031の市町村(55.9%)で家庭ごみの可燃ごみ有料化が実施されている²⁾。同調査において1998年度以降有料化市町村は50%を超えている(図1-1)。

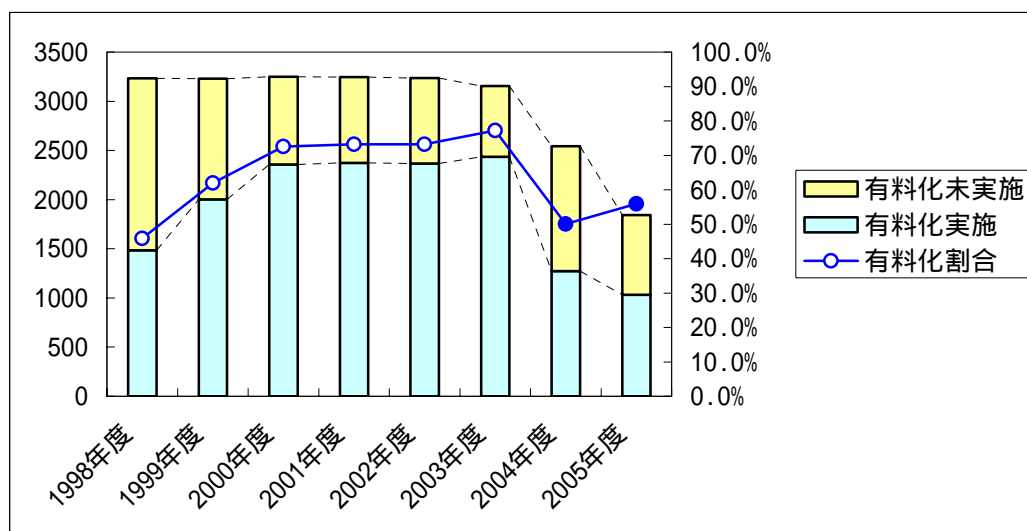


図 1-1 有料化実施市町村数と有料化割合の推移

2003年度以前は処理施設へ直接ごみを搬入する場合等に有料化している市町村を含むものであり、通常のごみの処理を有料化している市町村に限らない。

また、家庭ごみ有料化における料金とごみの減量などの効果について研究している事例³⁾⁴⁾は見られるが、家庭ごみ有料化における料金設定のプロセスや設定根拠に言及している研究は見当たらない。さらに、家庭ごみ有料化を実施する市町村は多数あるが、料金設定や料金の徴収方法は様々である。

そこで、料金設定のプロセスや設定根拠に着目することで、これから有料化を検討する際などに有効な研究ができると考えられる。よって料金設定の実態を各設定市町村について調査し、比較評価することが本研究の論点である。

1-2 本研究の目的

本研究の目的は、大きく分けて以下の3点である。

目的 1：家庭ごみ有料化導入時の料金設定プロセスの現状及び問題点，改善点を明らかにすること

目的 2：家庭ごみ有料化導入時の料金設定根拠の現状及び問題点，改善点を明らかにすること

目的 3：目的 1 及び目的 2 の要因間の関連を明らかにすること

1-3 本研究の意義

これまで、家庭ごみ有料化におけるごみ減量効果などの研究³⁾はなされているが、有料化の導入，特に料金設定プロセス及び設定根拠に焦点を当てた研究は見当たらない。よって、本研究の意義として、家庭ごみ有料化における料金設定プロセス及び設定根拠を明らかにすることで、効果的な有料化の導入の促進に貢献できると考えられる。

1-4 本研究の構成

第一章では、本研究の背景や過去の研究例，目的等を述べる。

第二章では、家庭ごみ有料化についての概要を述べる。

第三章では、本研究の調査方法を述べる。

第四章では、アンケート調査から調査対象の家庭ごみ有料化の全体的な概要を述べる。

第五章では、アンケート調査から、家庭ごみ有料化にともなう料金設定プロセスについて現状と課題を明確にする。

第六章では、アンケート調査から、家庭ごみ有料化にともなう料金設定根拠について現状と課題を明確にする。

第七章では、第四章及び第五章，第六章での要因間の関連について明らかにする。

第八章では、結論と今後の課題について述べる。

1-5 本研究の調査・研究方法

本研究の調査・研究方法としては以下の3つを行う。詳細については第三章で述べる。

- 1) 家庭ごみ有料化実施市町村等に対するアンケート
- 2) 家庭ごみ有料化実施市町村等に対する追加ヒアリング
- 3) HP や文献などの調査

また、本研究の方法のフローを図 1-2 に示す。

図 1-2 本研究の方法のフロー図

1-6 本研究の用語

- ・ 家庭ごみ有料化：市町村等が一般廃棄物処理についての手数料を徴収する行為を指す。このため、例えば、手数料を上乗せせずに販売される一定の規格を有するごみ袋(指定袋)の使用を排出者に依頼する場合については、「有料化」に該当しない。詳細は2-2で述べる。また、本論中に出てくる「有料化」は家庭ごみ有料化と同義である。
- ・ 一部事務組合等：一部事務組合や広域連合の総称。
- ・ 市町村等：市町村及び一部事務組合等の総称。
- ・ 指定袋：有料化を導入するに当たり、市町村等が指定した有料ごみ袋やシール。特に断りの無い場合は、シールも含まれるものとする。
- ・ 手数料：ごみ袋の販売価格。特に断りの無い場合は、45L 前後の容量の袋・シールの手数料を指す。
- ・ 検討開始時期：諮問が開始された時期を有料化導入の検討開始時期とする。
- ・ 制度開始：指定袋の使用が始まった時期を指す。ここには指定袋の試験的な使用は開始時期には含まない。
- ・ 販売価格：手数料と同意。実質価格と比較する際にこの用語を用いる。
- ・ 実質価格：手数料のうち、超過量方式有料制及び二段階方式有料制での一枚当たりの平均購入価格。
- ・ 料金設定根拠：手数料に含まれる範囲や割合など、手数料設定の理由となるもの。
- ・ 料金設定プロセス：家庭ごみ有料化導入の検討から制度開始までの経緯。
- ・ セーフティネット：有料化を導入する際に設定されることのある補完的措置のひとつ。対象者は一定量の指定袋などを無料で支給されるか、販売額より低額で購入できる。対象は、不可抗力において他者より多量にごみを排出する（乳幼児のいる家庭でのおむつなど）住民や、生活保護世帯などである。

<参考文献>

- 1) 環境省：廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針
<<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=6010>>2007_12_28
- 2) 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課：日本の廃棄物処理
<http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/ippan/h17/index.html>2007_12_21
- 3) 碓井健寛：有料化によるごみの発生抑制効果とリサイクル促進効果, 会計検査研究, 27, 245-261, (2003年)
- 4) 山川肇・他：有料化実施時におけるごみ減量の影響要因, 廃棄物学会論文誌, 13(5), 262-270(2002)

